

【表紙】

【提出書類】	変更報告書 No. 2
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 代表取締役社長 若林 純
【住所又は本店所在地】	大阪市北区角田町8番7号
【報告義務発生日】	平成24年3月12日
【提出日】	平成24年3月12日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合の1%以上の減少

第1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社
証券コード	8242
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所(市場第1部)、大阪証券取引所(市場第1部)

第2 【提出者に関する事項】

1 【提出者(大量保有者) / 1】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社
住所又は本店所在地	大阪市北区角田町8番7号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和22年3月7日
代表者氏名	若林 純
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	持株会社

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	取締役常務執行役員 経営企画室長 森 忠嗣
電話番号	06(6365)8120(代表)

(2) 【保有目的】

阪急阪神百貨店共栄会からの申し出により無償譲受し、自己株式として保有するものです。

(3) 【重要提案行為等】

--

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	12,570,705		
新株予約権証券(株)	A		H
新株予約権付社債券(株)	B		I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 12,570,705	P	Q
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O + P + Q - R - S)	T	12,570,705	
保有潜在株式の数 (A + B + C + D + E + F + G + H + I + J + K + L + M + N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成24年3月12日現在)	V	206,740,777
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T / (U + V) × 100)		6.08
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		7.41

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況(短期大量譲渡に該当する場合)】

年月日	株券等の種類	数量 (株)	割合 (%)	市場内外 取引の別	取得又は 処分の別	譲渡の相手方	単価 (円)
平成24年 1月23日	株券 (普通株式)	100	0.00	市場外	取得	単元未満株式買取請求	598.00
平成24年 1月27日	株券 (普通株式)	480	0.00	市場外	取得	単元未満株式買取請求	619.00
平成24年 2月1日	株券 (普通株式)	174	0.00	市場外	取得	単元未満株式買取請求	610.00
平成24年 2月3日	株券 (普通株式)	67	0.00	市場外	取得	単元未満株式買取請求	596.00
平成24年 2月9日	株券 (普通株式)	50	0.00	市場外	取得	単元未満株式買取請求	591.00
平成24年 2月21日	株券 (普通株式)	4,950,000	2.39	市場外	処分	みずほ証券株式会社	543.60
平成24年 2月21日	株券 (普通株式)	50,000	0.02	市場外	処分	UBS証券会社	543.60
平成24年 2月21日	株券 (普通株式)	9,750,000	4.72	市場外	処分	UBS Limited	543.60
平成24年 2月21日	株券 (普通株式)	3,250,000	1.57	市場外	処分	Mizuho International plc	543.60
平成24年 2月24日	株券 (普通株式)	1,500,000	0.73	市場外	処分	UBS Limited	543.60
平成24年 2月24日	株券 (普通株式)	500,000	0.24	市場外	処分	Mizuho International plc	543.60
平成24年 2月29日	株券 (普通株式)	791	0.00	市場外	取得	単元未満株式買取請求	566.00
平成24年 3月2日	株券 (普通株式)	150	0.00	市場外	取得	単元未満株式買取請求	566.00
平成24年 3月9日	株券 (普通株式)	50	0.00	市場外	取得	単元未満株式買取請求	655.00
平成24年 3月12日	株券 (普通株式)	2	0.00	市場外	取得	単元未満株式買取請求	657.00
平成24年 3月12日	株券 (普通株式)	750,000	0.36	市場外	処分	みずほ証券株式会社	543.60

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

- 1．平成24年2月21日付で株式の募集（国内及び海外）に関し、UBS Limited及びみずほ証券株式会社に対し、ロックアップレター（ロックアップ期間：平成24年2月21日から平成24年8月26日）を提出しました。
- 2．平成24年2月21日付でオーバーアロットメントによる売出しに関し、みずほ証券株式会社との間でグリーンシューオプションに係る自己株式買取契約（買取上限株式数：750,000株、行使期間：平成24年2月24日から平成24年3月12日、受渡しの日（払込期日）：平成24年3月14日）を締結しました。なお、平成24年3月12日付で、みずほ証券株式会社により前記買取上限株式数750,000株について買取請求権が行使されたため、当該請求権は消滅しております。
- 3．平成24年2月21日付で株式の募集（海外（米国を除く。））に関し、UBS Limited及びMizuho International plcとの間でInternational Purchase Agreement（処分株式数：13,000,000株、追加買取上限株式数：2,000,000株、受渡しの日（払込期日）：平成24年2月28日）を締結しました。なお、平成24年2月24日付で、UBS Limitedにより前記追加買取上限株式数2,000,000株について追加買取請求権が行使されたため、当該請求権は消滅しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	312,908
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成23年6月30日に無償取得により、32,860,596株取得。 平成24年2月21日に自己株式の処分により、18,000,000株を処分。 平成24年2月24日にInternational Purchase Agreementに基づく追加買取請求権の行使により2,000,000株を処分。 平成24年3月12日にグリーンシューオプションに係る自己株式買取契約に基づく買取請求権の行使により750,000株を処分。
取得資金合計(千円) (W + X + Y)	312,908

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地